

令和2年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

歯・口の健康啓発標語コンクール 募集のお知らせ

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。ポスターと標語を募集しますので、休校中に取り組んでみてください。



- 1 募集内容 (1) 図画・ポスター
(2) 標語

- 2 応募方法等 応募される場合のポスター用画用紙、標語の用紙は15日(金)の課題配付の際にお渡しできます。各自で用意したもので結構です。
(画用紙は「4つ切り(380mm×540mm)」のサイズです。)

学校提出日 令和2年6月1日(月)、2日(火)の2日間

- 3 審査
- ・川口市教育委員会および一般社団法人川口歯科医師会関係者によって特選・入選・佳作、特選作品の中から市長賞・教育長賞・川口歯科医師会会長賞が選ばれます。
 - ・特選作品は、「埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」「埼玉県歯・口の健康啓発標語コンクール」に応募します。
 - ・特選作品は次に紹介されます。
 - (1) 学校保健課のホームページに掲載
 - (2) 市長賞、教育長賞、歯科医師会会長賞を受賞した作品については、アトリア『川口市立小・中・高校合同中央作品展』において展示を予定(2月下旬～3月頃)

※本年度実施予定の『歯の健康フェスティバル』は中止となりました。

- 4 表彰 応募者全員に記念品、特選者・入選者には賞状が贈られます。

- 5 その他
- ・ポスター内の言葉や標語は、歯科保健をすすめるユニークな表現を考えてください。
 - ・2人以上の合作は、日本学校歯科医会の規定により、埼玉県コンクールへの応募の対象外となります。

・「虫歯」ではなく、「むし歯」、

「歯磨き」ではなく、「歯みがき」 と記入してください。

- ・商品名は使用しないでください。
- ・例年、市長賞、教育長賞、歯科医師会会長賞を受賞した児童は、『歯の健康フェスティバル』で表彰を行っていましたが、本年度はフェスティバルが中止となったため、表彰については未定となっています。詳細が決定次第、市長賞、教育長賞、歯科医師会会長賞を受賞した児童に連絡があります。
- ・15日(金)に画用紙をお持ちになる場合は、大きめの袋などをご用意ください。

